

施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する
取組項目 3 権利擁護に関連する支援事業を充実する

[事業番号 56]

地域福祉権利擁護事業等の実施

1 事業内容

- ・認知症状がある高齢者や障害のある方が、適切な福祉サービスを円滑に利用するための手続きや日常的な金銭管理などを支援する地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施する。
- ・高齢や障害、病気などにより、財産の保管や日常的な金銭管理が困難な方を対象として、財産保全・手続き代行サービスを実施する。
- ・一人ひとりにニーズに応じた適切な支援を行うため、関係機関との連携を更に進める。また、利用者の状況に応じて成年後見制度へ移行するなど、より適切な支援につなげる。

2 目標（令和 6 年度末）

- ・地域福祉権利擁護事業の利用者数 188 人
- ・財産保全・手続き代行サービス利用者数 50 人

3 令和 2 年度の取組（見込み）

- ・地域福祉権利擁護事業の利用者数（令和 3 年 1 月末現在） 177 人
- ・財産保全・手続き代行サービス利用者数（令和 3 年 1 月末現在） 34 人
- ・地域福祉権利擁護事業の相談件数は、昨年度比で約 44%増加し、契約者数が 162 人で過去最高となっている。（令和 3 年 1 月末現在）
- ・地域福祉権利擁護事業の利用者で判断能力の低下が認められる方について、成年後見制度の利用につなげている。